

報 会

静岡県公立高等学校
PTA会長連絡会



藤森会長

高P連組織を動かして

二大運動の推進

◎◎ 高校教育局の新設 ◎ 高校定数標準法の改正

昨年六月十七日の総会において、志保地区より提出された高校定数法の改正要求が採択され、本県の協議題となり、更に、七月二日の東海四県高P連絡会のブロック議題に提出可決され、遂に八月四日高知市における第16回全国高P大会に登壇、本県選出代議員織田清県高P連副会長の提案理由説明により全体討議の後、全国高P協の運動主旨に採択が満場一致決議され、山口虎夫会長、藤森常次郎副会長等執行部を先頭に強化一新の全組織をあげて強力な運動を展開し、左のように着々その成果をあげつつある。

- 一、高校教育局の設置について
文部省は高校教育課(局ではない)の新設のため、42年度予算の概算要求に定員増など必要経費を計上している。(成否は今後の予算折衝による)
- 二、高校定数標準法の改正について
1、「本法の改正に当つては、各

去る昭和三十七年六月十二日、本会結成以来五ヶ年、各位のご協力により着々成果をあげてきたことは感謝にたえないところである。県下高校PTA九十二校が年々負担金を納めて高P連を組織し更に全国高P協につながる協力体制による恩恵は個々のPTAでできない高校教育の振興について国の施策へのはたらきかけが強力に行われ、その実現が期待されることにある。昨年十月三十一日、中央教育審議会より後期中等教育の拡充整備について答申がなされているが、

高P連組織の活用

会長 藤森常次郎

その実効をあげる上にも、高校教育局の新設と高校定数標準法の改正の重要課題の解決にむかつて高P連の全国組織を挙げて強力にその実現方をはたらきかけている次第である。また、地区別協議会、理事会、研修会、総会等による情報交換、研修、共通課題の解決等高校教育振興にはたす高P連組織活用の意義はきわめて重要であることを痛感するものである。本会報にはその活動の一端を掲載報告し、各位の深いご理解と今後のご協力をお願いする次第である。

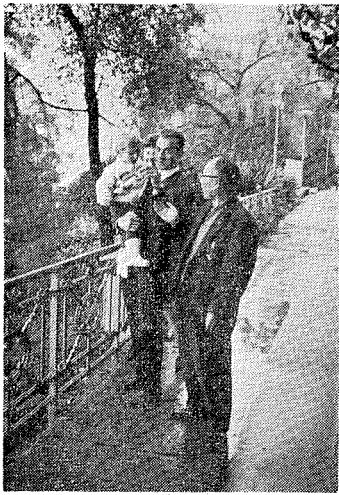
県の実情にそうより十分考慮する「42・1・10歳藤正初中局長談
2、一学級を45人編成とするなどについて新聞は報道しているが、このような具体的改正事項は責任者から回答を得ることはできなかった(次期通常国会に改正案提出の準備を進んでいるようである)。

- 本運動についての経過の概要
- 1、8・26 第16回大会決議事項を下記へ陳情
文部、大蔵、自治、行政管理の各省庁、内藤顧問
- 2、9・1 行政改革政府与党連絡会議(下記五者)に大会決議事項陳情(川島副総裁、荒木行政調査会長、愛知官房長官、田中行政管理局長官、水田政調会長)
- 3、高校教育問題懇談会(全国高P協、全国高校長会、日高教の三者主催)
- 4、高校教育局新設、高校定数標準法の改正
- 5、10月13日開催(午前8・30) 10 於半蔵門 ダイヤモンドホテル
- 6、来賓(文教関係国会議員) 桜内義雄、田川誠一、浜田幸雄、橋本竜太郎、二木謙吾、後藤義隆
- 7、出席者
本会、全国高校長協会、日高教三者の代表
- 8、出席者
関係高P連連会長(香川、徳島

- 9、石川、島根、大分) 関係高教組代表(石川、徳島、香川、愛媛、高知、島根、大分)
- 10、12月14日開催(午後5・30) 8 於虎の門花山)
- 11、来賓
文部省初中局長岩田俊一財務課長西崎清久財務課長補佐
- 12、出席者
本会、全国高校長協会、日高教三者の代表
- 13、主として明15日開催の懇談会の下準備のため
- 14、12月15日開催(午前8・30) 10 於半蔵門 ダイヤモンドホテル
- 15、来賓(衆参文教関係国会議員) 谷川和穂文部政務次官、伊東隆治自治政務次官、外十名
- 16、出席者
本会、山口会長外9名(常務理事を含む)
- 17、全国高校長協会4名、日高教4名
- 18、各県高P連代表2名、各県高校長協会代表1名、各県高教組代表6名
- 19、12月15日 本会の緊急常務理事會開催
- 20、「高等学校教育局新設に関する陳情書」を文部大臣外関係局課長に提出
- 21、12月21日「高校教育局の新設および高校定数標準法の改正」に関する別記陳情書を文教関係国会議員に議員選出県連会長殿より提出方依頼の文書発送
- 22、1月10日 本会及び日高教代表者が文部省藤森正初中局長に面接し、現況を聞いた。
- 23、2月18日静岡県高P連より西村政調会長外本県選出衆参両院議員に陳情書提出

欧州教育事情視察 より帰国して

藤森 常次郎



美しい
チューリッヒ市で
湖畔に語りかける
スイス人の
ほほえみに
旅情和らぐ
藤森 会長

今回全国高等学校PTA協議会の計画によって実施された欧州教育事情視察団に参加し欧州七ヶ国を廻つて見聞を広め大変参考になった。

視察団は高校PTA会長、高等学校長及び高等学校教職員組合の代表者であった。昭和四十一年十月二十日午後七時三十分羽田空港を出発し一路ローマに向つた。途中バンコク、ボンベイ、カラチにて給油し二十余時間飛行でローマに到着した。

視察の全行程がバス利用だったので約束のバスが空港に待つた。早速乗車し、始めて走る欧州大陸の高速道路や両側に開ける牧場やイタリヤ特有の松並木も珍しかった。この時こそ外国に居るのだなと思つた。

率直に云つて西欧の先進国も形や物の点では私の想像とは少し違つて

いた。むしろ日本の方が近代化されて居る様に思えた。例えば学校の校舎や内部の設備にしても劣つていない。特に運動場も狭くも体育館やプールも私達の見学した範囲では見られなかつた位であった。しかし各学校で説明を聞いた時実状を見ると真に人間を造るだと言ふ一つの目的に向つて総てが集中されている。考え方が訓練されて居り進歩していることは認めると同時に参考になつた点が多かつた。

まづPTAについてであるが日本とは少し異つて各学校共父兄会と云つた組織で学校との連絡が重点に置かれて居る。あくまで人間形成が主目的となつて居る。従つてPTAの経費とか父兄負担は極く少い様に聞いた。

教職員組合についても日本とは少し異つて居る様であつた。西ドイツの女学校で私達は体育の時間を見せられて貰つた。その時生徒の一人が木馬を飛び越せなくて泣き出してしまつたがそれでも女の先生がどンドン續けて何回でも繰返してやらせて居る

のを見て一寸驚いた程だつた。後で先生にこんな事を何時もやるですかと聞くと、もつとやりますよと云つて聞いた。更に他の先生にこれを父兄が知つたら何か云いますかと聞くと西ドイツはウソを云わない人間を造ることに目的があるから生徒は決してウソは云いません、この生徒も必ず今日のことをそのまま父兄に話しますから父兄は承知して居ます。学校へ来ても何も不満はないと云つていた。私はふと身近の児童や生徒を想像して日本にはウソが多過ぎないだろうかと思つた。

陳情書

一、文部省に高等学校教育局の新設について

教育の革新は世界的な動向であります。わが国においても、教育の全体的構造の立場から、根本的な学制的改革が検討され実行に移さるべきとして居ります。このような状況において後期中等教育は、高校進学率が年毎に上昇し以上が高校に進学する現状と、その教育内容が多様化され、定時制、通信制その他を含めての後期中等教育の拡充整備など山積する問題解決の必要に迫られて居ります。更に総ての青少年があますところなく高

校教育の課程を履修し、近い将来において真に国民の中堅層を形成しようとして居ります。文部省内には、大学教育行政についてには、大学教育行政小・中学校の義務制については、初中局内に初等教育課と中等教育課があり、高校教育については中等教育課の一部で担当されている現情であります。既述のように国家的重要意義をもつ高校教育を専門にかさざる行政責任体制の整備即ち高校教育局の新設は真に緊急を要することと思はれます。

以上二項目の実現方につき、特段のご高配をいただきたくお願いする次第であります。右本会の総意を代表し陳情いたします。

又生徒の進路指導について西ドイツとフランスとオランダの学校で卒業後の進路に迷つたり専門と全く異つた方向に行く生徒はないかと聞きたら人間の一生活を決めることだから進路の指導は大切だ、多くの学校は小学校当時から進路を決めることに

努めている、それは学校毎に審査委員会があつて児童生徒個々にして審査し最も適した進路を選定し毎年父兄に通報するので父兄も本人もそれをすなおに受け入れているから進学も就職も迷つたり、方向違いに進むことはないと思つた。これも日本の現状とは違つて居る。日本では農学校から農業関係に進む者は二五％位と聞いている。進学にしても本人の適性も実力も知らずに親が脊伸びをして無理にも押し込もうとして居ることも聞いているが少し検討を要するかと思つた。

イギリスの学校では(ロンドン市内)黒人生徒の多いことには驚いた。ここでは五班に分れて見学したがどの学校も同じ位の黒人生徒が居る様であつた。聞いて見るとかつては植民地の多かつた国だからと云つて居る人もあつた。この学校では校長を中心に実によくまとまつて居る状況を見て羨やましい程だつた。成程校長の権限もさること乍ら他の教職員方もよく職場の秩序を守られて居る。私達が見学を終えて応接室に帰ると十人程の教職員方が集つてコーヒーを出して呉れて思ひ思いに自分の受け持ちについて実に楽しく自由に活潑に発言して呉れた。その様子を見てみると校長の方針は何んの不満も不平もなく、又校長も他の人の発言を尊重して聞いて居る。その中にも校長の地位も立場も充分尊重されていた。私は斯く有りたいと思つて感心した。

その他にも多くの事情を見聞したが、又別の機会に報告したいと思ふ。今回の旅行に当り関係の皆様から感謝を申し上げ相末な報告を終ることとする。

(完)

P.T.A 便り

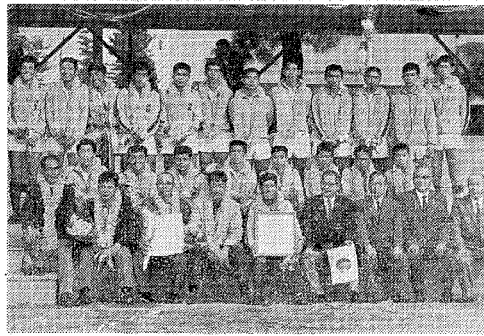
教育振興の三ポイント

藤枝東高校 P.T.A 会長 石田 銈二郎

本校は大正13年4月に県立志太中学校として発足し、歴史は古いとは言えないが、サツカーの名門校として全国にその名を知られている。校訓「誠をつらぬけ」の教育方針のもとに昭和四十一年度の P.T.A 活動として三つの重点目標をかかげ、その実行に努めている。

1 教育環境の整備充実

第二期工事として本館四半分五七六坪、予算規模五七・一七・六万円(普通教室10、語学練習室、語学研究室、家庭科教室、更衣室、宿舎)の整備を完了した。



2 実力養成と適正な進路指導

普通科高校として全日制生徒一五五名、定時制生徒一四五名を収容し、特に全日制生徒の95%は大学進学を希望している。学校においては生徒の自主積極的な学習を奨め、適性な進路指導をなすため進路指導課を特設して生徒の適性検査、補導、実力テスト、職場や大学の実態調査等を行っているが P.T.A もこれに添って進路対策委員会を設け、学校と一体となつて活動している。最近三ヶ年間の大学合格者は、現役について38年度一九三名、39年度二八一名、40年度四一七名、浪人について38年度一一八名、39年度七五名、40年度六七名とその成果がとみに向上してきた。本年は昨年の進学合格率七六・一%を更に更新させるよう努力している。

3 クラブ活動、スポーツの振興による

本校には17の文化クラブと14の運動クラブがあつて、それぞれクラブ室が整い、クラブ顧問教師を中心に活潑な活動をしている。毎週一時間の特設時間の外に放課後1〜2時間、或は休暇などを利用して生徒の趣味や個性に応じた特性を伸ばし、明朗活潑で社会に有用な人間形成に努めている。特に文化クラブにおける郷土研究部の考古学的調査、生物部の南アルプスの生物相の研究、音楽部のバスケット、弓道、バレー部、とりわけサツカーは創立以来校技として盛んで、本年度は8月の十和田市で開かれたインターハイ、10月別府市で開かれた第21回団体にも全国優勝をされており、新春1月3日から西宮サツカー場で開かれた全国高校選手権大会にも出場し見事に優勝の栄冠を得ている。サツカーの町、藤枝を中心に P.T.A 会員の大部分がサツカー後援会を組織してその助成振興に努力している。

青少年健全育成対策

静岡県立引佐高等学校

本校は、北遠の一角引佐郡金指にあり、南に浜松市、西に浜名湖、北に奥山の方広寺を抱いた山山をひかえた、いわゆる景勝の地にあり、明治35年、地域農村子弟の教育の場として農業学校が創立され、時代とともに女子教育としての生活科が加えられ、更に地域の要望もあつて昭和38年工業科が新設された。従つて校舎も、昭和39年、41年の

両年度にわたつて四階建築校舎二棟が建設され、更に附帯施設として機械工場、各種の農業実験場が建設され、北遠の後期実業中等教育の殿堂として面目を一新した。

現在 P.T.A 会員数八六三名、生徒通学地域によつて一五支部に分け、各支部に支部長、副支部長一名選出し、同時に全職員に担当地区を定め生徒の生活指導について学校への協力、支部の連絡運営に当つている。

近年青少年の健全育成が叫ばれている時、各地区から一名の非行者青少年もださない意気込で各支部に父兄の指導員を設け、横の連絡を保ちながら、生徒の補導に当つている。

本地区でも車の激増につれて生徒の交通違反が多いが、交通量の激しい支部で交通補導員を設け、地元警察とも連絡をとり補導に当つている。校舎新築中の昨年度までは、施設の大部分は P.T.A の負担であり、関心を持つて協力してもらつたため、毎年不定期に日帰りコースで P.T.A 役員、本校職員同乗し、県内および愛知県内の高校、工場、農場施設等を見学参考にしたが、これはある程度成果があつたように思う。

しとやかな中にも

しつかりした女性に

藤枝西高剣道部

一月十七日朝、NHK静岡テレビから、「みんなの広場」に藤枝西高女子学生剣道部の実況放送が流れた。ピートルズ旋風に酔い酔いずれる十代娘気質の軟弱化の時代風潮がな

（颯爽たる藤枝西高女子剣道部）



げかれていた折柄、この朝のテレビは快心の痛打とばかり、かぎりない頼母しさを覚え、各方面にセンセイジョンをおこしたようである。女子学生の自発的の希望も加つて昭和40年4月発足、現在クラブ員24名、内初段11名というおどろくべき強さである。

毎日午後三・三〇〜五・〇〇練習し、外に寒稽古、暑中稽古もつづけている。指導者は、同校社会科担当講師大畑五段及び藤枝体育協会の支援によるという。

藤枝西校の卒業生がやがて母となる日一家のお母さんほともやさしくしとやであるが、どこことなくしつかりして頼りがいがある。」とその子どもから慕われるようにと祈念しての異色であるが新しいクラブ学習だという。

地区だより

志保地区

41・6・9 第一回協議会(於島田市)

出席者 各会長、校長全員

- 1 0年度地区連絡会事業報告及び四十一年度理事並世話人選出
- 2 小池竹次氏世話人に就任
- 3 新年度地区連絡会運営について協議
- 4 県高P連よりの事務連絡
- 5 県高P連総会への提出議題につき協議左項決定
- 6 イ教員定数標準法の改正
- 7 ロ学研及能研テストの利用
- 8 ハPTA経費負担の軽減
- 9 5佐久田課長補佐より当面する諸問題につき説明を聴く

41・10・11 第二回協議会(於焼津市)

出席者 各会長、校長全員

- 1 東海四県ブロック会議の状況報告(志保地区提案の定数標準法が県総会に、更に四県ブロックに採択される)
- 2 当面する問題として10・21の対策につきはかり、教育の正常化のため当地区PTA会長連絡協議会の名において、各高校教職員諸氏に対し、要望書を作製しおくることに決定
- 3 佐久田課長補佐に対し、質疑応答

41・10・18 地区理事会(焼中央高)出席者 理事小池、橋本、秋田 焼中央高校長及教頭

42・2・1 第三回協議会(於焼津市)

出席者 各会長、校長全員

- 1 小池世話人より県高P連理事会の報告
- 2 県高P連よりの事務連絡
- 3 県教委より当面する諸問題にも関連し、経過並に県教委の施策について説明し、質疑応答
- 4 各校の情報交換と高P教育振興方策について協議

41・10・13 第一回協議会(於浜松市)

出席者 各会長、校長殆ど全員

- 1 この会合においては、高校の発展充実の件につき、話し合う
- 2 ILO八七号条約の批准に伴う国内法の改正、人事院勧告の公務員給与改訂の完全実施等に関連し10・21行動予想に対する法的根拠や対策について協議される
- 3 地区PTAとしては、不幸の事態の生じないよう学校側と協力して極力説得回避に努力するよう申し合せる

41・12・2 第二回協議会出席者 各会長、校長 県教委(佐久田課長補佐) 県側より当面する諸問題につき経過及び対策、今後の見直し等につき説明あり

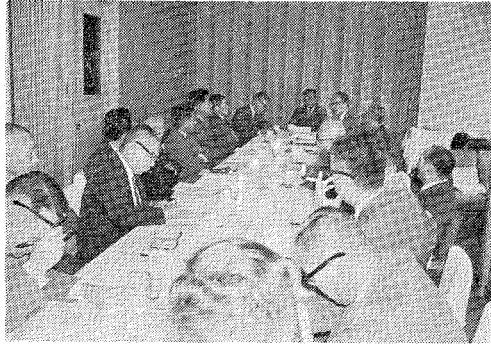
当地区においては、各単位高Pが互に密接な連絡を保ちつつ高校教育の進展のため邁進を申し合わせている。

各地区だよりは報告のあつた前記二地区分を掲載したが、紙面に限りがあるので整理集約させていただいた。その他、賀茂、田方、沼津、富士、静岡、小笠、周智、磐田、特殊等各地区ともそれぞれ熱心に協議されていることを感謝する。

理事会も活発

本会役員は正副会長四名、理事十七名、監事三名であるが、各地区に一名宛世話人をおき、県下高校振興のため、連絡協議をつづけている。理事会も最近は多数出席し、活発に討議がなされている。

(写真は日興会館における理事会)



昭和41年度高P連のあゆみ

5・7 会計監査、理事会

11・14 昭和41年度運営方針及び総会準備、表彰候補者詮衡等

5・12 全国高P理事会(於東京)

6・17 総会(於産業会館)

11・30 昭和40年度事業並決算報告

12・6 昭和41年度役員選出

12・15 新年度運営方針、事業計画並予算案審議

12・15 高P全国大会参加と提出議題について

42・1・30 ベルマーク運動の推進

42・2・18 第一回研修(於産業会館)

42・2・18 講演 最近の世界情勢と日本の立場及びその将来について(元朝日新聞論説委員小幡謙輔)

42・2・18 懇談会(於日興会館)

7・2 東海四県高P連絡会(於日本平観光ホテル) 藤森会長

8・3 東海四県ブロック会長に選任される。

8・3 第16回全国高P大会(於高知市) 本県より藤森会長等九名出席、藤森会長、全国高P協副会長に就任

9・9 被表彰者 志田勝次郎(静岡高校)

9・9 鈴木国太郎(三島北高校)

10・13 理事会(於県民会館)

10・20 県教委より連絡事項

10・20 地区別協議会開催について教職員組合の十月行動について通知

10・20 欧州教育事情視察

11・14 理事会(於日興会館) 昭和41年度追加更正予算案審議

11・14 各地区協議の状況報告 当面する諸問題について

11・14 第二回研修(於日興会館) 日本教育の課題(参議院議員内藤普三郎講師)

11・30 懇親会(於日興会館)

12・6 県教委に教育正常化につき要望書提出

12・15 全国高P事務局長会議

12・15 第二回高校教育問題懇談会

42・1・30 会報六号発行

42・2・18 高校教育局の新設、高

42・2・18 校定数標準法の改正につき本

42・2・18 県選出国會議員に陳情書提出

42・2・18 教育懇談会(日興会館)

42・2・18 会報七号発行

編集後記

高P連組織活用の意義につき、たがいに認識をふかめるようにと取材編集いたしました。各校及び地区等のご寄稿をそれぞれお願いしてありますが、今後とも参考記事につき積極的にご寄稿くださるようご協力たまりたく存じます。

昭和四十二年二月十五日印刷 昭和四十二年二月十八日発行 編集 静岡市追手町五番三号 発行 県民会館内 静岡県公立高等学校 PTA会長連絡会 電話静岡〇八六一 内線二六